

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2025年10月30日提出

【発行者名】 auアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 康裕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 森山 隆

【電話番号】 03-5657-7188

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース
auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 (1) 当初申込期間
各ファンド500億円を上限とします。
(2) 継続申込期間
各ファンド10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2025年1月8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部 _____ は訂正部分を示し、<更新後>の記載は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(略)

<訂正前>

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

(略)

<訂正後>

一般社団法人投資信託協会^(注)による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

(注) 2026年4月1日付で「一般社団法人資産運用業協会」へ名称変更される予定です。

(略)

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2025年1月31日 信託契約締結、当初設定、運用開始(予定)

<訂正後>

2025年1月31日 信託契約締結、当初設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

<委託会社の概況(2024年10月31日現在)>

(略)

<訂正後>

(略)

<委託会社の概況(2025年7月31日現在)>

(略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

<受託会社に対する管理体制>

(略)

上記の運用体制は2024年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

<受託会社に対する管理体制>

(略)

上記の運用体制は2025年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

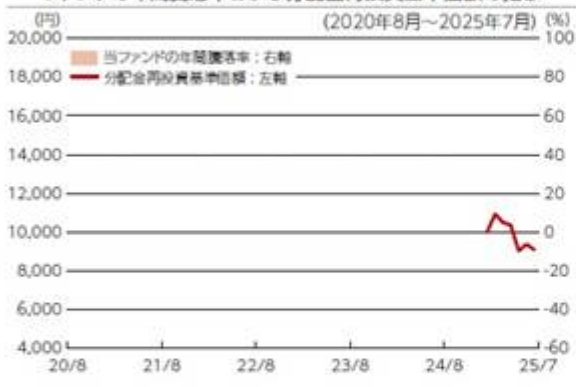
(略)

(参考情報)

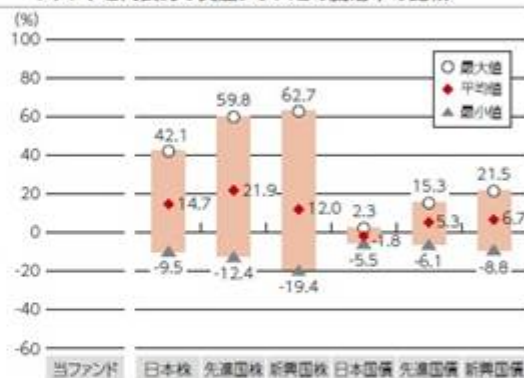
リスクの定量的比較

<auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2020年8月～2025年7月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

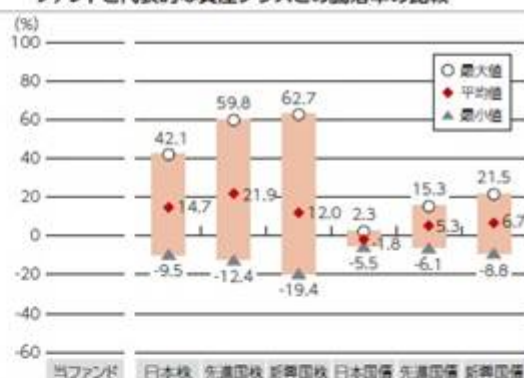
(注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

<auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2020年8月～2025年7月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

<各資産クラスの指数>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社 J P X 総研
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み/円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み/円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

※上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

() 上記は、2024年10月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

<訂正後>

(略)

() 上記は、2025年7月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

<auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース>

(2025年7月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	309,196,793	96.71
内 日本	309,196,793	96.71
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	10,519,985	3.29
純資産総額	319,716,778	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース>

(2025年7月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	80,335,701	95.92
内 日本	80,335,701	95.92
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	3,417,238	4.08
純資産総額	83,752,939	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

その他資産の投資状況

(2025年7月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	87,021,648	103.90
内 日本	87,021,648	103.90
為替予約取引(売建)	2,682,633	3.20
内 日本	2,682,633	3.20

(参考) auAM米国債スーパーロング・ブル3倍マザーファンド

投資状況

(2025年7月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	527,377,099	100.00
純資産総額	527,377,099	100.00

その他資産の投資状況

(2025年7月31日現在)

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	171,659,965	32.55
内 日本	171,659,965	32.55
為替予約取引(売建)	137,206,144	26.02
内 日本	137,206,144	26.02
債券先物取引(買建)	1,668,238,130	316.33
内 アメリカ	1,668,238,130	316.33

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース >

(2025年7月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	auAM米国債 スーパーロング・ ブル3倍マザー ファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	336,449,177	0.9794 329,543,281	0.9190 309,196,793	- -	96.71%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

(2025年7月31日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	96.71
	小計		96.71
合 計 (対純資産総額比)			96.71

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース >

(2025年7月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	auAM米国債 スーパーロング・ ブル3倍マザー ファンド	日本・円 日本	親投資信託 受益証券 -	87,416,433	0.9608 83,993,506	0.9190 80,335,701	- -	95.92%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

(2025年7月31日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	95.92
	小計		95.92
合 計 (対純資産総額比)			95.92

【投資不動産物件】

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース >

該当事項はありません。

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース >

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース >

該当事項はありません。

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース >

(2025年7月末日現在)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	アメリカ・ドル買/円 売 2025年08月	買建	583,900	85,896,687	87,021,648	103.90%
		アメリカ・ドル売/円 買 2025年08月	売建	18,000	2,649,956	2,682,633	3.20%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考) auAM米国債スーパーロング・ブル3倍マザーファンド

(2025年7月31日現在)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
債券先物 取引	シカゴ証券 取引所	US ULTRA BOND CBT	買建	80	1,381,764,246	1,396,049,550	264.72%
		US LONG BOND(CBT)	買建	16	267,260,052	272,188,580	51.61%
為替予約 取引	日本	アメリカ・ドル買/円 売2025年09月	買建	1,155,400	166,817,000	171,659,965	32.55%
		アメリカ・ドル売/円 買2025年09月	売建	923,500	133,933,555	137,206,144	26.02%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年7月および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース >

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2025年1月31日)	50,931,449	-	1.0000	-
2025年1月末日	50,931,449	-	1.0000	-
2月末日	128,805,876	-	1.0924	-
3月末日	153,446,698	-	1.0497	-
4月末日	213,692,000	-	1.0355	-
5月末日	298,987,274	-	0.9037	-
6月末日	307,740,977	-	0.9365	-
7月末日	319,716,778	-	0.9089	-

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース >

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2025年1月31日)	34,525,065	-	1.0000	-
2025年1月末日	34,525,065	-	1.0000	-
2月末日	68,485,482	-	1.0646	-
3月末日	86,742,277	-	1.0277	-
4月末日	71,952,483	-	0.9705	-
5月末日	67,084,895	-	0.8582	-
6月末日	77,311,321	-	0.8988	-
7月末日	83,752,939	-	0.9061	-

【分配の推移】

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース >

	1口当たり分配金(円)
2025年1月31日～2025年7月30日	-

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース >

	1口当たり分配金(円)
2025年1月31日～2025年7月30日	-

【収益率の推移】

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース >

	収益率(%)
2025年1月31日～2025年7月30日	7.3

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース >

	収益率(%)
2025年1月31日～2025年7月30日	8.4

(4) 【設定及び解約の実績】

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース >

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
2025年1月31日～ 2025年7月30日	717,003,662	355,785,951	361,217,711

(注) 第1特定期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース >

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
2025年1月31日～ 2025年7月30日	211,722,972	120,174,584	91,548,388

(注) 第1特定期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

（参考情報）運用実績

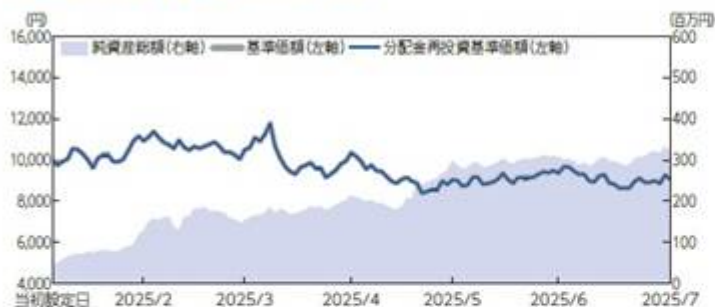
交付目論見書に記載するファンドの運用実績

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース >

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース >

当初設定日：2025年1月31日
作成基準日：2025年7月31日

基準価額・純資産の推移



基準価額	9,089円
純資産総額	319.7百万円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配金の推移(1万口当たり、税引前)

初回決算が2026年1月30日のため、作成基準日現在分配実績はありません。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
auAM米国債スーパーロング・ブル3倍マザーファンド	96.7%
コール・ローン等、その他	3.3%
合計	100.0%

※投資比率は、純資産総額に対する比率で、小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

◆auAM 米国債スーパーロング・ブル3倍 マザーファンド

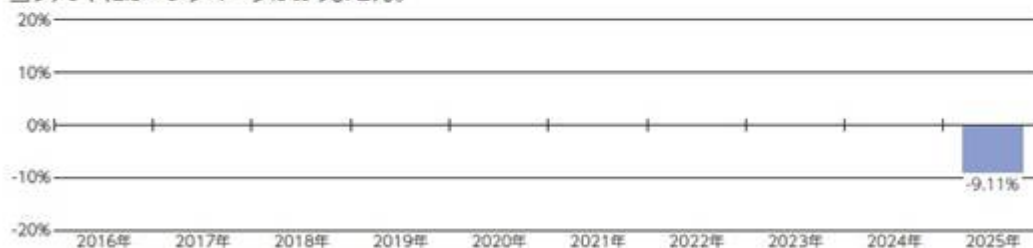
資産別構成	銘柄数	比率	組入上位銘柄	比率
海外債券先物	2	316.33%	US ULTRA BOND CBT	264.72%
			US LONG BOND(CBT)	51.61%
予約為替		6.53%	アメリカ・ドル 2025年9月	6.53%
コール・ローン、差入委託証拠金		100.00%		
合計	2	-	合計	322.9%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

※投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2025年は当初設定日から作成基準日までの騰落率を表示しています。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

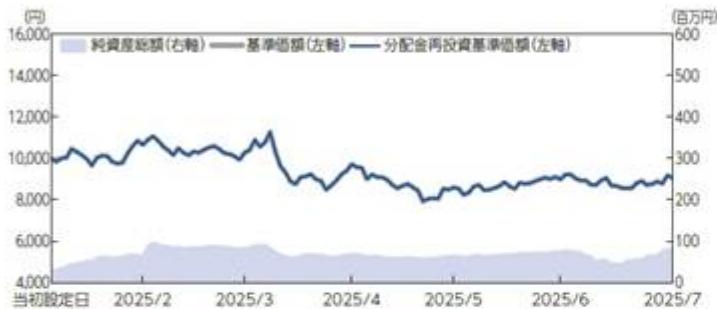
最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース >

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース >

当初設定日：2025年1月31日
作成基準日：2025年7月31日

基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	9,061円
純資産総額	83.8百万円

分配金の推移(1万口当たり、税引前)

初回決算が2026年1月30日のため、作成基準日現在分配実績はありません。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
auAM米国債スーパーロング・ブル3倍マザーファンド	95.9%
コール・ローン等、その他	4.1%
為替予約	100.7%

※投資比率は、純資産総額に対する比率で、小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

◆auAM 米国債スーパーロング・ブル3倍 マザーファンド

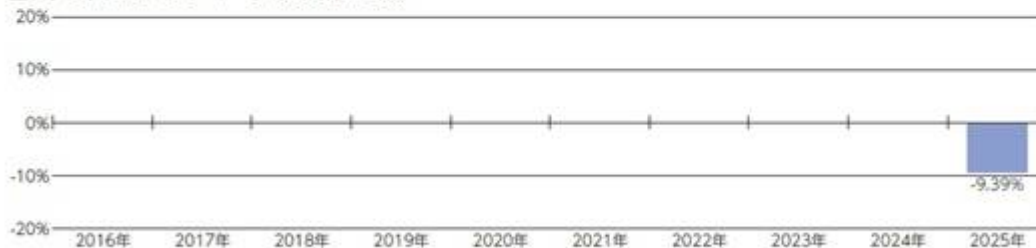
資産別構成	銘柄数	比率	組入上位銘柄	比率
海外債券先物	2	316.33%	US ULTRA BOND CBT	264.72%
			US LONG BOND(CBT)	51.61%
予約為替		6.53%	アメリカ・ドル 2025年9月	6.53%
コール・ローン、差入委託証拠金		100.00%		
合計	2	-	合計	322.9%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

※投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

年間収益率の推移 (暦年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2025年は当初設定日から作成基準日までの騰落率を表しています。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を各ファンドの計算期間の末日および償還時に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス<https://www.kddi-am.com/>

3. 前記2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(略)

<訂正後>

運用状況に係る情報の提供

委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した運用状況に係る情報の提供（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項）を各ファンドの計算期間の末日および償還時に作成し、電磁的方法により交付します。また、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

(略)

第3 【ファンドの経理状況】

<更新後>

auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2025年1月31日から2025年7月30日まで）の中間財務諸表については、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース】

(1) 【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	第1期中間計算期間 (2025年7月30日現在)
		金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		18,579,021
親投資信託受益証券		323,621,103
流動資産合計		342,200,124
資産合計		342,200,124
負債の部		
流動負債		
未払金		2,700,000
未払解約金		4,341,114
未払受託者報酬		27,985
未払委託者報酬		413,749
その他未払費用		20,121
流動負債合計		7,502,969
負債合計		7,502,969
純資産の部		
元本等		
元本	1	361,217,711
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	2	26,520,556
元本等合計		334,697,155
純資産合計		334,697,155
負債純資産合計		342,200,124

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	第1期中間計算期間 (自 2025年1月31日 至 2025年7月30日)
		金 額 (円)
営業収益		
受取利息		39,767
有価証券売買等損益		18,288,897
営業収益合計		18,249,130
営業費用		
受託者報酬		27,985
委託者報酬		413,749
その他費用		20,121
営業費用合計		461,855
営業利益又は営業損失 ()		18,710,985
経常利益又は経常損失 ()		18,710,985
中間純利益又は中間純損失 ()		18,710,985
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()		10,892,248
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		18,701,819
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額		6,661,092
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額		12,040,727
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		26,520,556

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
---------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第1期中間計算期間 (2025年7月30日現在)
1 . 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	50,931,449円 666,072,213円 355,785,951円
2 . 受益権の総数	361,217,711口
3 . 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は26,520,556円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第1期中間計算期間 (自 2025年1月31日 至 2025年7月30日)
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第1期中間計算期間 (2025年7月30日現在)
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報）

	第1期中間計算期間 (2025年7月30日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9266円 (9,266円)

（参考）

「auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース」および「auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース」は、「auAMM米国債スーパーロング・ブル3倍マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

「auAM米国債スーパーロング・ブル3倍マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

区 分	注記 番号	(2025年7月30日現在) 金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		150,830,189
派生商品評価勘定		34,526,869
未収入金		14,980,000
差入委託証拠金		348,717,774
流動資産合計		549,054,832
資産合計		549,054,832
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		3,577,197
流動負債合計		3,577,197
負債合計		3,577,197
純資産の部		
元本等		
元本	1	581,865,610
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2	36,387,975
元本等合計		545,477,635
純資産合計		545,477,635
負債純資産合計		549,054,832

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . デリバティブ等の評価基準 及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
2 . その他財務諸表作成のための 基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分		（2025年7月30日現在）
1 .	1 本報告書における開示対象ファンドの期首 における当該親投資信託の元本額	150,000,000円
	同期中における追加設定元本額	641,322,456円
	同期中における一部解約元本額	209,456,846円
	同中間計算期間末日における元本の内訳 ファンド名	
	auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米 ドルプラスコース	86,669,766円
	auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円 コース	345,195,844円
	auAM安定ファンド（適格機関投資家限 定）	150,000,000円
	計	581,865,610円
2 .	本報告書における開示対象ファンドの 中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権 の総数	581,865,610口

3 .	2	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は36,387,975円であります。
-----	---	-------	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	区 分	(2025年7月30日現在)
1 .	貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 .	時価の算定方法	(1)有価証券 該当事項はありません。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3 .	金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	（2025年7月30日 現在）			評価損益 （円）
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建	133,933,555	-	136,125,926	2,192,371
アメリカ・ドル	133,933,555	-	136,125,926	2,192,371
買 建	158,797,666	-	162,348,774	3,551,108
アメリカ・ドル	158,797,666	-	162,348,774	3,551,108
合計	292,731,221	-	298,474,700	1,358,737

- （注1） 時価の算定方法
国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。
1. 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
 2. 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は発表されている先物相場のうち、当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

- （注2） 評価損益の算定方法
評価損益は、本マザーファンドの期首から計算日までの期間に対応するものであります。

債券関連

種類	(2025年7月30日 現在)			評価損益 (円)
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	
市場取引 先物取引 買 建	1,601,511,158	-	1,631,102,093	29,590,935
合計	1,601,511,158	-	1,631,102,093	29,590,935

(注1) 時価の算定方法

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
2. 先物取引の評価においては、証券取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段によっております。
3. 計算日の国内の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(注2) 評価損益の算定方法

評価損益は、本マザーファンドの期首から計算日までの期間に対応するものであります。

(1口当たり情報)

	(2025年7月30日現在)
本報告書における開示対象ファンドの 中間計算期間期末日における当該親投資 信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9375円 (9,375円)

auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース

1．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2025年1月31日から2025年7月30日まで）の中間財務諸表については、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース】

(1) 【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	第1期中間計算期間 (2025年7月30日現在)
		金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		14,770,772
親投資信託受益証券		81,252,905
派生商品評価勘定		482,959
流動資産合計		96,506,636
資産合計		96,506,636
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		48,411
未払金		12,280,000
未払解約金		115,731
未払受託者報酬		9,395
未払委託者報酬		139,329
その他未払費用		6,740
流動負債合計		12,599,606
負債合計		12,599,606
純資産の部		
元本等		
元本	1	91,548,388
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	2	7,641,358
元本等合計		83,907,030
純資産合計		83,907,030
負債純資産合計		96,506,636

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

区 分	注記 番号	第1期中間計算期間 (自 2025年1月31日 至 2025年7月30日)
		金 額 (円)
営業収益		
受取利息		14,013
有価証券売買等損益		3,592,095
為替差損益		1,508,734
営業収益合計		5,086,816
営業費用		
受託者報酬		9,395
委託者報酬		139,329
その他費用		16,619
営業費用合計		165,343
営業利益又は営業損失 ()		5,252,159
経常利益又は経常損失 ()		5,252,159
中間純利益又は中間純損失 ()		5,252,159
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()		4,348,771
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		160,191
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損 金減少額		160,191
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,898,161
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額		6,898,161
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		7,641,358

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 .	有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 .	デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3 .	その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分		第1期中間計算期間 (2025年7月30日現在)
1 .	1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	34,525,065円 177,197,907円 120,174,584円
2 .	受益権の総数	91,548,388口
3 .	2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,641,358円であり ます。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第1期中間計算期間 (自 2025年1月31日 至 2025年7月30日)
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第1期中間計算期間 (2025年7月30日現在)
1 . 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	第1期中間計算期間 (2025年7月30日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建	1,860,298	-	1,878,117	17,819
アメリカ・ドル	1,860,298	-	1,878,117	17,819
買 建	85,896,687	-	86,349,054	452,367
アメリカ・ドル	85,896,687	-	86,349,054	452,367
合計	87,756,985	-	88,227,171	434,548

- （注） 時価の算定方法
国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。
1. 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
 2. 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は発表されている先物相場のうち、当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

（1口当たり情報）

	第1期中間計算期間 (2025年7月30日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9165円 (9,165円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コース >

(2025年7月末日現在)

資産総額	333,051,017円
負債総額	13,334,239円
純資産総額 (-)	319,716,778円
発行済数量	351,772,273口
1 単位当たり純資産額 (/)	0.9089円

< auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコース >

(2025年7月末日現在)

資産総額	85,843,889円
負債総額	2,090,950円
純資産総額 (-)	83,752,939円
発行済数量	92,428,076口
1 単位当たり純資産額 (/)	0.9061円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

a. 資本金の額

2024年10月31日現在

資本金の額 10億円

発行可能株式総数 800,000株

発行済株式総数 80,000株

過去5年間における資本金の額の増減

2018年2月 資本金 10億円に増資

(略)

<訂正後>

a. 資本金の額

2025年7月31日現在

資本金の額 10億円

発行可能株式総数 800,000株

発行済株式総数 80,000株

過去5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

(略)

委託会社が運用する証券投資信託は、2024年10月31日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>19</u>	<u>92,983</u>
合計	<u>19</u>	<u>92,983</u>

< 訂正後 >

(略)

委託会社が運用する証券投資信託は、2025年7月31日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>22</u>	<u>115,160</u>
合計	<u>22</u>	<u>115,160</u>

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社である a u アセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）及び同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第8期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表については、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	498,441	81,639
貯蔵品	-	1,120
前払費用	16,375	18,968
未収入金	* 2 369,214	352,174
未収委託者報酬	93,419	90,209
立替金	122	-
未収還付法人税等	7	2,313
流動資産合計	977,581	546,427
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 1 0	0
工具器具備品	* 1 425	617
有形固定資産合計	425	617
無形固定資産		
ソフトウェア	23,712	30,184
ソフトウェア仮勘定	33,697	-
無形固定資産合計	57,410	30,184
投資その他の資産		
投資有価証券	1,364,619	1,186,322
敷金	37,622	37,622
長期差入保証金	54,300	54,300
投資その他の資産合計	1,456,541	1,278,244
固定資産合計	1,514,377	1,309,046
資産合計	2,491,958	1,855,473

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	357,193	325,838
未払費用	9,692	9,965
未払法人税等	7,668	8,196
預り金	2,198	3,445
賞与引当金	13,209	12,639
短期借入金	1,400,000	860,000
未払消費税等	3,856	33,266
前受収益	84,746	-
流動負債合計	1,878,566	1,253,352
固定負債		
繰延税金負債	3,233	-
資産除去債務	11,309	11,351
固定負債合計	14,543	11,351
負債合計	1,893,109	1,264,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,405,644	1,396,017
利益剰余金合計	1,405,644	1,396,017
株主資本計	594,355	603,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,493	13,213
評価・換算差額等合計	4,493	13,213
純資産合計	598,848	590,769
負債・純資産合計	2,491,958	1,855,473

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自	2023年4月1日 至 2024年3月31日	自	2024年4月1日 至 2025年3月31日
営業収益				
委託者報酬		320,532		433,299
金融商品仲介手数料		149		143
確定拠出年金事業収入		81,659		112,188
保険契約等代行業務収入	* 2	584,867		536,020
システム貸付収入		12,040		-
その他営業収入		41,878		129,945
	営業収益計	1,041,128		1,211,597
営業費用				
支払手数料		191,552		242,358
広告宣伝費		4,244		6,177
調査費		46,267		74,036
委託調査費		2,675		2,675
委託計算費		47,826		55,397
営業雑経費		386,406		440,707
通信費		2,760		3,797
印刷費		8,836		11,867
協会費		1,849		1,740
業務委託費		232,923		280,744
情報機器関連費		72,605		77,040
その他営業雑経費		67,431		65,517
	営業費用計	678,973		821,352
一般管理費				
給料		236,036		265,278
役員報酬		37,926		39,278
給料・手当		170,369		188,516
賞与		3,905		11,764
賞与引当金繰入額		23,835		25,719
法定福利費		25,900		33,146
退職給付費用		1,296		3,168
会議費		48		2
交際費		164		167
旅費交通費		4,741		5,319
租税公課		13,176		13,897
不動産賃借料		37,623		37,623
福利厚生費		331		350
保険料		60		64

固定資産減価償却費	* 1	3,120	7,379
資産除去債務利息		41	41
諸経費		19,579	18,165
一般管理費計		342,120	384,606
営業利益又は営業損失()		20,033	5,638
営業外収益			
受取利息	* 2	524	0
受取配当金		35	0
投資有価証券売却益		-	14,932
為替差益		-	508
雑収入		32	68
営業外収益計		591	15,510
営業外費用			
支払利息		1,857	3,821
投資有価証券売却損		8,456	6,749
為替差損		319	-
雑損失		49	-
営業外費用計		10,682	10,571
経常利益又は経常損失()		9,942	10,577
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		9,942	10,577
法人税、住民税及び事業税		331	950
当期純利益又は当期純損失()		9,611	9,627

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,415,256	1,415,256	584,743
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	9,611	9,611	9,611
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	9,611	9,611	9,611
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,405,644	1,405,644	594,355

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,116	1,116	583,626
当期変動額			
当期純利益	-	-	9,611
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	5,610	5,610	5,610
当期変動額合計	5,610	5,610	15,222
当期末残高	4,493	4,493	598,848

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,405,644	1,405,644	594,355
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	9,627	9,627	9,627
株主資本以 外の 項目の当期 変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	9,627	9,627	9,627
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,396,017	1,396,017	603,982

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,493	4,493	598,848
当期変動額			
当期純利益	-	-	9,627
株主資本以 外の 項目の当期 変動額（純 額）	17,707	17,707	17,707
当期変動額合計	17,707	17,707	8,079
当期末残高	13,213	13,213	590,769

（注記事項）**（重要な会計方針）**

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末の決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物附属設備 10～17年

工具器具備品 4～10年

（2）無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間に渡り収益として認識しております。

保険契約等代行業務収入は委託業務契約に基づき、保険契約代行業務（契約締結・履行及び維持・管理）及び付随するコンサルティング業務の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。保険契約代行業務の履行義務のうち、損害保険契約を締結、履行する義務については、契約を締結した時点で履行義務が充足されると判断し、契約締結により収益を認識しております。なお、当該履行義務については、当社が代理人に該当するため、当社が受け取る額から損害保険会社に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、損害保険契約を締結、履行する義務以外の履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

金融商品仲介手数料は有価証券売買の媒介等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は媒介に伴い顧客を獲得した時点で充足されると判断し、月次で収益を認識しております。

確定拠出年金事業収入は委託業務契約に基づき、企業型確定拠出年金に係る運営管理業務、個人型確定拠出年金受付金融機関事務代行業務等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積り）**前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）**

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会）「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

（貸借対照表関係）*** 1 有形固定資産の減価償却累計額**

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物附属設備	26,186	26,186
工具器具備品	16,018	16,205

*** 2 関係会社項目**

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未収入金	361,877	344,138

(損益計算書関係)

* 1 減価償却実施額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	18	186
無形固定資産	3,102	7,192

* 2 関係会社項目

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保険契約等代行業務収入等 (注)	2,075,262	1,957,128
受取利息	524	-

(注) 総額表記の為、純額表記の損益計算書金額とは一致していません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	80,000	-	-	80,000

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	80,000	-	-	80,000

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、短期かつ安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性及び流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。資金運用及び資金調達については、グループファイナンスに限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である預り純資産の管理を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、当該営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。

投資有価証券については、自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものです。これら投資信託の投資対象は株式、公社債、金融派生商品等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

市場リスク(為替の変動に係るリスク)の管理

当社は、投資有価証券の為替変動や価格変動に係るリスクに対し、原則として、ヘッジ取引を行っておりません。また、定期的に時価を算出し、評価損益を把握しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理する方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収入金」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 (注) 1	1,364,619	1,364,619	-
資産計	1,364,619	1,364,619	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は当期の決算日における基準価額によっております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券	-	1,364,619	-
資産計	-	1,364,619	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
未収委託者報酬	93,419	-
未収入金	369,214	-

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
短期借入金	1,400,000	-

当事業年度（2025年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、短期かつ安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性及び流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。資金運用及び資金調達については、グループファイナンスに限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である預り純資産の管理を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、当該営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。

投資有価証券については、自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものです。これら投資信託の投資対象は株式、公社債、金融派生商品等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

当社は、投資有価証券の為替変動や価格変動に係るリスクに対し、原則として、ヘッジ取引を行っておりません。また、定期的に時価を算出し、評価損益を把握しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理する方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収入金」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 (注) 1	1,186,322	1,186,322	-
資産計	1,186,322	1,186,322	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は当期の決算日における基準価額によっております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券	-	1,186,322	-
資産計	-	1,186,322	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
未収委託者報酬	90,209	-
未収入金	352,174	-

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
短期借入金	860,000	-

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	50,127	60,687	10,559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,306,764	1,303,931	2,832
合計	投資信託受益証券	1,356,892	1,364,619	7,727

3. 売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額

投資信託受益証券	995,779	-	8,456
----------	---------	---	-------

4.デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

1.子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

2.その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,199,535	1,186,322	13,213
合計	投資信託受益証券	1,199,535	1,186,322	13,213

3.売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	965,579	14,932	6,749

4.デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	投資・金融サービス業	
(1)委託者報酬	320,532	320,532
(2)金融商品仲介手数料	149	149
(3)確定拠出年金事業収入	81,659	81,659
(4)保険契約等代行業務収入	584,867	584,867
(5)その他営業収入	41,878	41,878
顧客との契約から生じる収益	1,029,088	1,029,088
外部顧客への営業収益	349,755	349,755

(注) システム貸付収入はリース会計基準を適用しているため、表中に含めておりません。

2.収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	投資・金融サービス業	
(1)委託者報酬	433,299	433,299
(2)金融商品仲介手数料	143	143

(3)確定拠出年金事業収入	112,188	112,188
(4)保険契約等代行業務収入	536,020	536,020
(5)その他営業収入	129,945	129,945
顧客との契約から生じる収益	1,211,597	1,211,597
外部顧客への営業収益	469,788	469,788

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の欠損金 (注) 2	394,799	405,044
固定資産減損損失	22,535	12,658
賞与引当金	4,044	3,870
未払費用	2,760	2,873
未払事業税	2,057	2,218
一括償却資産	269	191
資産除去債務	1,072	3,475
退職金掛金	46	48
投資有価証券	867	4,045
繰延税金資産小計	428,452	434,427
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	394,799	405,044
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	33,653	29,382
評価性引当額小計 (注) 1	428,452	434,427
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
投資有価証券	3,233	-
繰延税金負債合計	3,233	-
繰延税金負債の純額	3,233	-

(注) 1 評価性引当額の主な変動理由

税務上の欠損金の増加 405,044千円

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年	2年	3年	4年	5年	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	-	-	-	-	-	394,799	394,799
評価性引当額	-	-	-	-	-	394,799	394,799
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年	2年	3年	4年	5年	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	-	6,751	-	139,706	158,901	99,685	405,044
評価性引当額	-	6,751	-	139,706	158,901	99,685	405,044
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2024年3月31日）

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
評価性引当額等	23.9%
住民税均等割額	9.5%
その他	13.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3%

当事業年度（2025年3月31日）

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
評価性引当額等	56.4%
住民税均等割額	8.9%
その他	87.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（確定拠出制度に基づく退職給付）

1 確定拠出制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
退職給付費用	1,296	3,168

3. その他の事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。

これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。

これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客からの営業収益
投資信託委託業	320,532
確定拠出年金事業	29,223
合計	349,755

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	内容	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	保険契約代行業務収入等	2,075,123	投資・金融サービス業

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客からの営業収益
投資信託委託業	433,299
確定拠出年金事業	36,489
合計	469,788

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	内容	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	保険契約代行業務収入等	1,951,923	投資・金融サービス業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業 の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (注)3	科目	期末残高 (注)3
親会社	KDDI株式会社	東京都千代田区	141,852	電気通信事業	被所有 間接 66.6%	サービス提供・ 資金貸付・出 向契約等	保険契約 代行業務等 (注)1	2,075,123	未収入金	361,862
							資金の貸付 (注)1 (注)2	315,170	短期貸付 金	-
							営業費用 (注)1	118,025	前受収益	27,055
親会社	auフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都中央区	25,000	経営 管理 業等	被所有 直接 66.6%	出向契 約・役 務提供 等	営業費用 (注)1	52,454	-	-
							関係会社 株式の売却	200,000		

(2) 子会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業 の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (注)3	科目	期末残高 (注)3
その他の 関係会社 の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	100,000	金融商品 取引業等	-	出向契 約・事 務代行 等	事務手数料収入他	27,029	-	-
							営業費用 (注)1	66,839	-	-
	株式会社大和総研	東京都江東区	3,898	システム コンサル 等	-	出向契 約・シ ステム 開発等	営業費用 (注)1	32,536	-	-
	au損害保険株式会社	東京都港区	3,150	損害 保険 業	-	保険契 約等	保証金の 差入(注)1	54,300	差入保証 金	54,300
							保険料支払 (注)1	1,446,729	未払金	232,529

兄弟会社	auペイメント株式会社	東京都港区	495	資金決済業	-	資金借入等	資金の借入 (注)1	1,000,000	短期借入金	1,400,000
							資金の返済 (注)1	500,000		
							利息の支払 (注)1	1,857		
							ソフトウェア 開発	59,028	前受収益	57,690

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉による合意の上で決定しております。
- 2 グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、グループ・ファイナンス取引であります。なお、資金の貸借を随時行っているため、事業年度中の取引金額を純額で記載しております。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。
期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社に係る注記

- ・ KDDI株式会社(東京証券取引所 プライム市場)
- ・ auフィナンシャルホールディングス株式会社(非上場)

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業 の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (注)2	科目	期末残高 (注)2
親会社	KDDI株式会社	東京都千代田区	141,852	電気通信事業	被所有 間接 66.6%	サービス提供・ 出向契約等	保険契約 代行業務等 (注)1	1,951,923	未収入金	335,949
							営業費用 (注)1	107,485	-	-
親会社	auフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都中央区	35,000	経営管理業等	被所有 直接 66.6%	出向契約・ 役員提供 等	営業費用 (注)1	88,907	-	-

(2) 子会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (注)2	科目	期末残高 (注)2
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業等	-	出向契約・役務提供等	事務手数料収入他	45,245	-	-
							営業費用(注)1	69,740	-	-
	株式会社大和総研	東京都江東区	3,898	システムコンサル等	-	出向契約・システム開発等	営業費用(注)1	36,309	-	-
兄弟会社	au損害保険株式会社	東京都港区	3,150	損害保険業	-	保険契約等	保険料支払(注)1	1,352,134	差入保証金	54,300
									未払金	215,324
	auペイメント株式会社	東京都港区	495	資金決済業	-	資金借入等	資金の借入(注)1	840,000	短期借入金	860,000
資金の返済(注)1	1,380,000									
利息の支払(注)1	3,821									

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉による合意の上で決定しております。
- 取引金額には消費税等を含めておりません。
期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社に係る注記

- ・ KDDI株式会社（東京証券取引所 プライム市場）
- ・ auフィナンシャルホールディングス株式会社（非上場）

(1) 株当たり情報

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	7,485円61銭	7,384円62銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	120円15銭	120円35銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	9,611	9,627
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失()(千円)	9,611	9,627
普通株式の期中平均株式数(株)	80,000	80,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

< 訂正前 >

資本金の額：324,279百万円（2024年3月31日現在）
（略）

< 再信託受託会社の概要 >

（略）
資本金の額：10,000百万円（2024年3月31日現在）
（略）

< 訂正後 >

資本金の額：324,279百万円（2025年3月31日現在）
（略）

< 再信託受託会社の概要 >

（略）
資本金の額：10,000百万円（2025年3月31日現在）
（略）

(2) 販売会社

< 訂正前 >

名 称	資本金の額 単位：百万円 (2024年 3 月31日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	54,323	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
楽天証券株式会社	19,495	
マネックス証券株式会社	13,195	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むと ともに、金融機関の信託業務の 兼営等に関する法律に基づき信 託業務を営んでいます。

三菱UFJ信託銀行株式会社は、当初申込日においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。

< 訂正後 >

名 称	資本金の額 単位：百万円 (2025年 3 月31日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	54,323	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
楽天証券株式会社	19,495	
マネックス証券株式会社	13,195	
松井証券株式会社	11,945	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むと ともに、金融機関の信託業務の 兼営等に関する法律に基づき信 託業務を営んでいます。

三菱UFJ信託銀行株式会社は、当初申込日においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月5日

auアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているauアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、auアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月10日

auアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているauAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コースの2025年1月31日から2025年7月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・円コースの2025年7月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年1月31日から2025年7月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、auアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

auアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月10日

auアセットマネジメント株式会社
取締役会御中PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているauAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコースの2025年1月31日から2025年7月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、auAM米国債スーパーロング・ブル3倍・米ドルプラスコースの2025年7月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年1月31日から2025年7月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、auアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

auアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。